

当社における感染症予防の取り組みについて

2020.04.25

東海商事では、お客様ならびに社員への感染症対策として以下の取り組みを行っております。

1. 従業員の健康チェックや手洗いの徹底

当社では、従業員が勤務するにあたって「就業前の健康チェック」の実施を徹底しており、体調不良の場合は勤務できないことや、手洗いがウイルスの感染予防の有効な対策となっていることから、「最低1時間に1回の手洗い」をルール化しています。

2月22日からは、健康チェックに検温の項目を追加し、勤務開始前に体温が37.5℃を超えている場合は勤務せず、自宅にて安静にするように指示しています。

2. 従業員のマスク着用強化

当社では、感染症対策として、感染症の流行状況を確認の上、危機レベルを設定し、レベルごとの対応を決めております。マスク着用に関しては、状況によって接客に携わる従業員へ着用するように指示しています。

現在マスクの調達が困難になっていますが、可能な限り調達を行い、社内でマスクの着用を推奨することといたしました。

3. アルコール消毒液の設置

当社入口にどなたでもお使いいただけるアルコール消毒液を設置し、感染予防に取り組んでいます。

4. 社用車の除菌・消毒の強化

現地のご案内など、お客様が乗車する社用車について、車内の除菌・消毒を強化しております。

ご案内中に換気のため、窓を開けさせて頂く場合がございますが、ご理解頂きますようお願い致します。

5. ご来社いただいたお客様へマスクをプレゼント

物件ご案内及びプラン・仕様お打ち合わせにより、ご来社されたお客様に限りマスク4枚セットを差し上げております。

引き続き、状況を注視のうえ、お客様や従業員の健康と安全のために必要な取り組みを鋭意行っております。ご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。